

お客さま、お取引先さま 各位

2020年4月9日
株式会社日立システムズ

新型コロナウイルス感染拡大を受けた緊急事態宣言への対応について

平素は格別のご高配を賜り、心より御礼申し上げます。

弊社は、新型コロナウイルス感染拡大を受けた日本政府による緊急事態宣言を受け、日立グループの方針に則り、お客さま、パートナー、日立システムズグループ従業員および家族をはじめとする、すべてのステークホルダーの皆さまの安全・健康を第一に考え、以下の対応を行うことを決定しましたので、お知らせします。

1. 日立グループの対応について

株式会社日立製作所の Web サイトをご覧ください。

2. 日立システムズグループの事業継続の基本方針

感染防止に努めながら、業務継続を行ってまいります。

(1) 人命の安全確保と二次災害の発生防止を最優先とし行動します。

(2) 社会的に重要なシステムを優先的に業務を行います。

その他のお客さまについても緊急性などの状況をご相談しながら、基本方針に則り対応いたします。

(定期点検など比較的緊急性の低い作業については、実施時期をご相談する場合があります)

(3) ハードウェア保守サービスに関しては、障害時におけるコールセンター受付、部品配備、配送体制を通常どおり確保し、対応いたします。

3. 感染リスク低減に向けた対応策実施について

お客さまと従業員の安全を確保するため、お客さま先訪問時にはマスクを着用し、お客さまと距離を取るなどの対応をいたします。ご理解とご協力をお願いします。

4. 日立システムズグループ従業員について

日立システムズグループ従業員は一人ひとりが日常の行動において感染予防策を徹底してまいります。

(1) 緊急事態宣言の対象となる 7 都府県(東京都・神奈川県・埼玉県・千葉県・大阪府・兵庫県・福岡県)に所在する事務所において、「原則在宅勤務」をいたします。

在宅勤務の対応が困難な業務については、経済社会活動を可能な限り維持するため可能な範囲で継続しながら、需要やサプライチェーン動向、所在する自治体からの要請などを踏まえ、個別に継続可否の判断を行います。

(2) 7 都府県以外での対応

政府や都道府県・市区町村ごとの要請を踏まえ、上記(1)に準ずる対応を行う。

(3) その他以下を徹底します。

- ・外出先から帰宅(帰社)時の手洗い、うがい、アルコール消毒の徹底
- ・普段の健康管理(十分な睡眠とバランスのよい食事、適度な湿度を保つ)の徹底
- ・人混みを極力避ける。避けられない場合はマスクを着用
- ・咳エチケットの順守
- ・体調不良の場合は出社しない(勤務中の場合は即時帰宅)

以上